

浜松市公告第713号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告する。当該届出及びその添付書類は、この公告の日から4月間浜松市産業部商業政策課において縦覧に供する。

平成23年9月26日

浜松市長 鈴木 康友

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

浜松市浜北区東美園884

ケーヨーデイツー浜北店

2 変更した事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の代表者の氏名

(変更前) 株式会社ケーヨー 代表取締役 林 武夫

(変更後) 株式会社ケーヨー 代表取締役社長 醍醐 茂夫

3 変更年月日

平成23年5月26日

4 変更する理由

(1) 代表者の変更による

5 届出年月日

平成23年9月21日